地域日本語教育スタートアッププログラム 年間の業務の流れの例

時期	地方公共団体等	具体的な業務内容
2018年 12月 ~	① 応募準備	□ コーディネーター候補の打診・決定する。 □ コーディネーター候補と事業内容について相談の上,提案書を作成する。 ※連携先や協働部局との調整は事業採択後でも構いません。 □ 提案書等資料を10部作成し,締切日必着で文化庁に送付する。
	② 提案書提出(締切日文化庁必着)	
2019年 3月	③ 採否決定通知受領 探否	口 採否決定通知を受け取る。
	④ アドバイザー決定通知受領	□ キックオフ会議に出席する本事業の連携・協働先との調整を行う。□ コーディネーターと相談しながら、大まかな事業計画案を作成しておく。
2019年 4月~	(事業開始)2019年4月~ ⑤コーディネーターの旅費・謝金や消耗品等経費の	
	振込先を委託事業者に提出 ⑥ アドバイザー派遣依頼 アドバイザー派遣依頼	□ アドバイザーと日程調整を行い、第1回派遣日が決定したら、 委託事業者にアドバイザー派遣依頼をする。
5月中	事業計画策定 キックオフ会議 【事業計画策定】 出席者 ・アドバイザー ・コーディネーター ・地方公共団体職員	□ アドバイザーとのキックオフ会議において、事業計画の策定を 行う。
	⑧ 旅費・謝金の支払い依頼 アドバイザー、コーディネーターの 謝金・旅費支払い依頼	□ コーディネーター・アドバイザーから日報を回収する。 コーディネーター・アドバイザーが作成した日報を確認し、押印の上、 委託事業者に提出する。 謝金等は、委託事業者からコーディネーター・アドバイザーに 直接振り込まれる。
	事業計画	□ 策定した事業計画を委託事業者に提出する。
6月中	全体事業計画受領	□ 委託事業者から確定事業計画を受け取り、それを元に事業を進める。 (全国事業実施団体間の調整によりアドバイザー派遣回数等、 調整が入る可能性があります。)
随時 ⑪⑪の 繰り返し	事業計画に基づく ① アドバイザー派遣依頼 アドバイザー派遣依頼	□ アドバイザーと日程調整を行い、日程が決定したら、 委託事業者にアドバイザー派遣依頼をする。
	打合せ等 出席者 ・フドバイザー・コーディネーター ・地方公共団体職員 アドバイザー、コーディネーターの 謝金・旅費支払い依頼 「①・①を計画に基づき繰り返す	 □ 事業計画に基づき、アドバイザー・コーディネーターと打合せを行って 取組を進めてください。 (事業計画は、コーディネーターが中心となって、アドバイザーからの助 言に基づき進めていくこととなります。) □ 消耗品等の購入についても、委託事業者に問合せ・請求を行って ください。
3月末まで (予定)	(事業完了)2020年3月 ① 事業完了報告書の提出 事業完了報告書提出 事業完了報告書提出	□ 事業報告書を作成し、3月下旬までに委託事業者に提出する。 また、翌年の事業応募の手続をしていただく必要があります。